

# 論理形式の存在論

高谷 遼平 (Ryohei TAKAYA)

慶應義塾大学

「論理形式」という術語は、それが用いられる領域があまりにも広範であるがゆえに厳密に定義することは容易ではない。しかしながら、もしも非常にインフォーマルに述べるのであれば、文の論理形式とは（何らかのいみにおいて）その「真なる」構造であり、その役割は次のようなものだと考えられる。

1. 文の論理的な構造を明示化することで、文同士の形式的な関係を説明する
2. 文に対して意味論的解釈を与えるための構造となる

前者は、例えば量化文などに見られるように、ある文が素朴ないみでの持つように思われる形式（例えば主語-述語形式）とは異なる形式を持つと指摘することで、その文が持つ含意を形式的に説明することを可能にする。このようないみでの論理形式は、一階述語論理をはじめとする形式言語によって表現されるのが一般的である。対して後者は、論理形式を意味論的形式と解釈するものであり、意味は文ではなくその文の論理形式に対して与えられるという考えに基づいている。この場合、論理形式は意味論における表示であり、このような表示もまたしばしば形式言語を用いて表現される。

ここで、次のような疑問が浮かび上がる。すなわち、これら二つの役割を果たすことが出来るような単一の論理形式は存在するのだろうか。言い換えれば、我々が様々な文脈で論理形式を用いて議論を進めるとき、我々は共通の「論理形式」を念頭においているといえるのだろうか。また、もしも二つの役割を単一の論理形式概念が果たしているのだとしたら、そのような概念は正確にどのようなものであり、そしてどのようにして得られるのだろうか。このような疑問は、近年幾人かの論者によって論じられており、1 と 2 を満足に説明可能な単一の論理形式概念は存在しないという立場（cf. Iacona (2016), “Two Notions of Logical Form”）や、少なくとも1の役割を果たす論理形式を見つけるのは困難であるという立場（cf. Szabó (2016), “Against Logical Form”）など、いずれにしても論理形式の存在について悲観的な議論が優勢であるように思われる。

本発表はこのような状況にある論理形式概念に対して、主に2の役割、すなわち論理形式が形式的な意味論においてどのような役割を期待され、そしてどのように使用されているのかという点に着目し、論理形式概念の明確化の手掛かりを見つけることを目指す。具体的には、論理形式を意味論的中間表示としたとき、その表示は必ず存在しなければならないのか、そしてもしもそうならば、文や意味というその他の重要概念との関係のなかでどのような性質を表現する必要があるのかという視点から論理形式の存在を論じることになる。